

令和2年4月11日

【重要】営業自粛（臨時休校）のお知らせ

令和2年4月7日に新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発せられ埼玉県も対象となりました。

4月10日埼玉県より自動車教習所に対して協力要請もあり、感染拡大防止の観点から、当校では営業自粛（臨時休校）をさせていただくことといたしました。

休校期間：4月14日（火）～5月6日（水）

誠に勝手ながら、休校期間中の教習・検定の予約は全てキャンセルとさせていただきます。

キャンセルさせていただいたご予約に関しましては、営業再開後にお取り直し致します。

※但し、教習期限・仮運転免許有効期限・検定期限が切迫している方の教習、検定は実施いたします。

また、高齢者講習等も実施いたします。

※状況により休校期間を延長する場合がございますのでご了承下さい。

※休校期間中は送迎バスの運行は中止とさせていただきます。

お問い合わせ先

電話 0120-114-625 (9:00～17:00 月曜定休)

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、大切なお客様とご家族、従業員等の安全と健康を守るためのものであります。諸事情ご賢察のうえご理解を賜りますようお願い申し上げます。

東松山自動車学校